

南但馬警察署及び美方警察署の速度取締指針(令和5年7～12月)

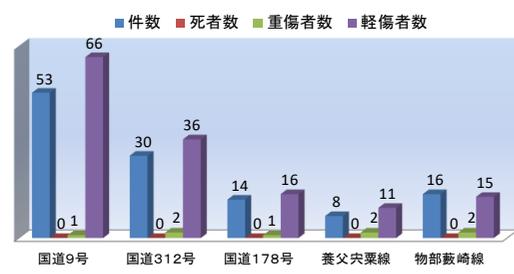
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道9号	6:00～20:00	50km/h
○ 国道312号	10:00～20:00	40km/h、50km/h、60km/h
○ 国道178号	6:00～18:00	40km/h、50km/h、70km/h
○ 養父宍粟線	6:00～20:00	40km/h、50km/h
○ 物部藪崎線	6:00～20:00	40km/h、50km/h

南但馬署及び美方署管内における交通実態等

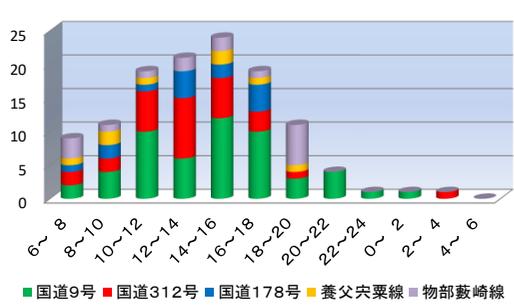
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道9号が最も多く、次いで国道312号、国道178号と続く。

▼ 主な路線での死者はなく、重傷者は、国道312号、養父宍粟線、物部藪崎線でそれぞれ2人、国道9号、国道178号で1人であった。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



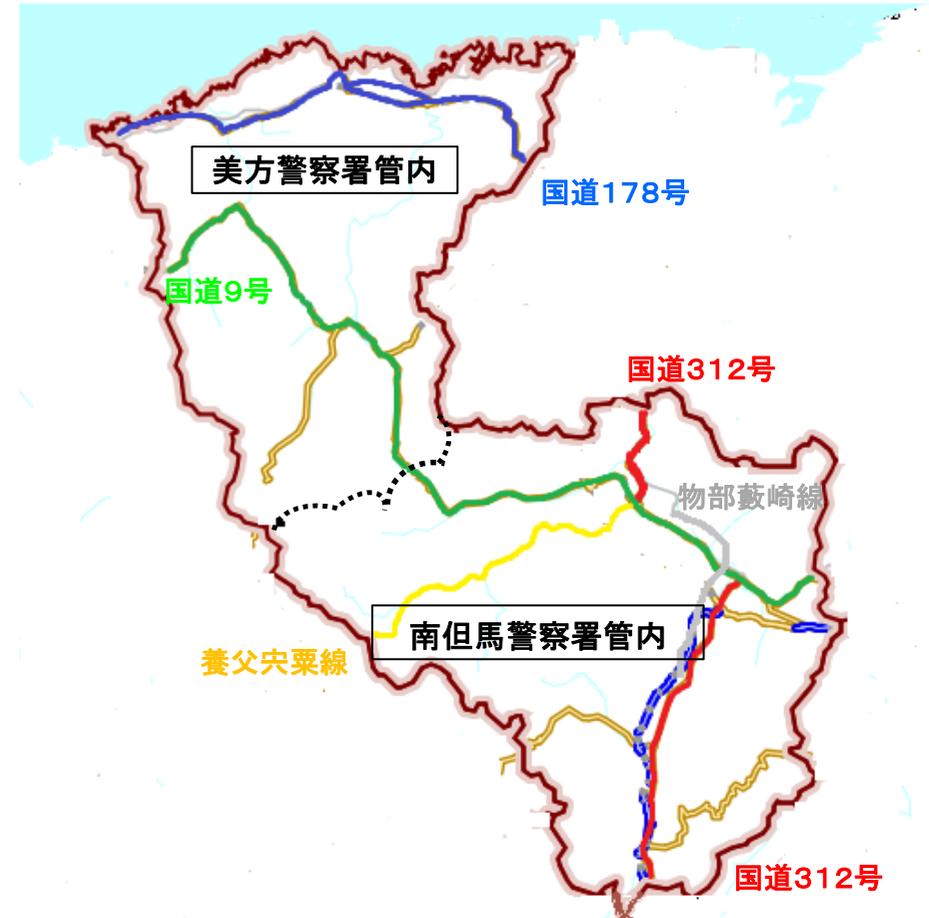
▼ 主な路線の時間別での人身事故発生状況は、14～16時をピークに、10～20時の間に多く発生している。

▼ 2署管内における速度違反による人身事故の発生はなかった。

※ 上記は過去3年間(R2年～R4年)の7～12月における発生状況(2署合計)を示す。

～令和4年12月末の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が85件発生し、死亡事故の発生はなかった(2署合計)。



物部藪崎線は、南但馬警察署における重点路線